

青少年問題協議会基本計画調査部会（令和7年度第2回）  
会議要旨

日時：令和7年8月26日（火）  
午後1時30分から午後3時まで  
場所：宮城県庁12階 1204会議室

## 青少年問題協議会基本計画調査部会 会議要旨

日 時：令和7年8月26日（火）午後1時30分から午後3時まで  
場 所：宮城県庁 1204会議室  
出席委員：市瀬 智紀委員、尾坪 博史委員、秋田 敦子委員、加茂 博行委員、  
大橋 雄介委員

### 1 開 会

2 あいさつ 共同参画社会推進課 川部課長

### 3 協議事項

青少年の健全な育成に関する基本計画（第4次）中間案について  
事務局より資料に基づき説明

#### 【質疑応答・意見交換要旨】

##### ○市瀬座長

前回こちらの調査部会でご議論いただいた後、7月28日の協議会で様々なご意見を頂戴し、基本計画の作成資料の方に反映させていただきました。その改善点については、ただいまお話しいただいた通りです。それと同時に、本日大きな検討課題となっております資料2の指標目標をどう設定していくかという部分を中心に議論していただきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

##### ○尾坪委員

資料1の25ページにある朱書きで修正された新たな記述、生徒のスポーツ・文化・芸術活動の機会の確保という中で、中学校の部活動の地域移行の話がありますが、これに「休日」という限定的な文言を入れるのはやめた方が良いのではないかと考えております。というのも、実際にその移行は国の方では令和7年度までが最初のスタートで、現在進行中かと思われまして、県の方でもまだまだ過渡期で、まだ完成されていないところも多いと聞いております。そしてそれが終わってから今度は平日の地域移行という話が出ておりますので、「休日」という限定的な文言はなくても良いのではないかと考えております。

##### ○市瀬座長

確かに、この記述で限定してしまうと、縛ることになってしまいますね。いかがでしょうか。

##### ○事務局

こちらは、7月28日の協議会で出た意見を反映させていただいたものです。現在記載している内容としましては、教育庁が作成している教育振興基本計画に掲載されているものを一旦盛り込ませていただいておりますが、今後、各部局に照会し、具体的にこの内容で良いかという確認作業を9月に行います。その中で、いただいたご意見をどのように反映するか検討させていただきます。ありがとうございます。

##### ○市瀬座長

これは教育振興基本計画からの引用とのことですので、教育委員会と協議した上で検討されることと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは私も質問させていただきます。指標の一つに「朝食を毎日食べる児童の割合」という項目がありますが、これは重要なことだと思います。事業内容としては、パンフレット等で啓発を行っていくということかと思いますが、しかし、実際にそれが家庭に響くかどうかは非常に大事な部分です。

学校から家庭にどう働きかけるかによって、この数値が向上するのかどうか、その結果が現れてくるかと思います。そこで質問ですが、これは小学校6年生児童に限定されていますが、おそらく学力・学習状況調査の数字を引用しているのでしょうか、中学校や高校でも朝食を食べていない生徒がいるということが、青少年の健全な生活における重要な課題だと認識しております。なぜ児童に限定したのか、以前聞けばよかったのですが、今思いつきまして質問させていただきます。データが取れるのが児童だからでしょうか。

○事務局

現行計画でも小学校6年生ということで設定しておりますが、資料2の右側にある他の計画から引用している部分もございますので、計画との関連性も含めまして、もう一度確認させていただきます。その上で、座長のご意見としては、児童に限定せずに設定したほうがよろしいということでしょうか。

○市瀬座長

指標としては、これは児童しか出せないものなのでしょうか。例えば小学校6年生と中学校3年生を両方出すことはできるのでしょうか。

○事務局

今手元にある資料ですと、中学校のデータもございますので、そういったものも統計上追っていくことは可能ですので、たとえこれに盛り込まなくとも、参考的な数値として、それを示しながら合わせて見ていただくことは可能です。

○市瀬座長

了解しました。ぜひその辺りまでお願いできればと思います。ありがとうございました。

○加茂委員

資料2の指標の細かい数値についてですが、指標3番の全国学力・学習状況調査の正答率のかい離について、例えば令和5年度の小学校-3.5、中学校-4.5という数値があります。この小学校-3.5というのは、小学校の国語が全国比で-2、算数が-5、合わせて-7を2で割って3.5という出し方をしているのですよね。この指標は宮城県のみでの学力調査の成績で出しているものです。しかし、資料1の6ページの方では、仙台市を含めた成績で出しているのですよね。そこで、指標の出し方として、この資料1と資料2で数値が片方は仙台市を含め、片方は県のみとなっているのは問題ないのかという点と、同じく第4次計画指標の2番「全国学力・学習状況調査のかい離」について、令和6年度の小学校現況値が-3.0、中学校-1.5というのは、仙台市を含めた中での数値だと思いますので、そのあたり、県を除くのか、仙台市を除くのか、含めるのかということころは、一度確認された方が良いと思いました。

○市瀬座長

そうですね。仙台市を含んでいる値と含んでいない値が混在しているように思えます。これは体力・運動能力の方も同様ですよ。解説をお願いします。

○事務局

ご指摘の通り、これまでは全国学力・学習状況調査の結果について、仙台市を除いた数値で整理してきましたが、今年度からは仙台市も入れた形で整理していくと教育庁から聞いております。資料1の6ページの表につきましても、仙台市が入ったデータを確認し、数値の差し替えを行ったところです。ただ、この目標につきましても、現行計画の目標に基づく実績は仙台市が入っておりませんが、今後につきましては、仙台市を入れていくという考え方もありますので、過去の数字も、県のみではなく、仙台市も入れた形で再度入れ直すかどうかなど、今後教育庁と協議させていただき、数値の進捗を見ていく中で齟齬がないように整理していきたいと考えております。現在、その作業の途中にありまして、明確な数値を含めてお話しすることはできませんが、そのような作業状況であることをまずはご理解を賜ればと存じます。

## ○市瀬座長

ありがとうございました。これまでのものは仙台市を除いている、これからは目標値としては仙台市を含めて数値を見ていく形になるというのが全体的な整理かと思いますが、県の方針ということで良いので、今後整理して説明できればと思います。

## ○秋田委員

不登校児童に対する学校内外での支援は増えていると思いますが、高校中退者が増えている状況下で打開策を検討するべきだと思います。小学校・中学校における不登校児童については、中学卒業時点では進路が決定するはずですが、ではその進学先に継続して通えているかといえば、これまでの多くの若者支援経験からして、小学校・中学校で不登校を経験した子が高校に進学しても、継続して通うことがままならなくなった子どもたちも多く、そのまま自宅で過ごさざるを得ない状態が長引いているケースが多くなっています。学校へは戻れないし、その先を見いだせないまま、長期自宅待機者、いわゆるひきこもりに移行し、当法人の窓口にご家族が相談に訪れるのが二十歳過ぎになってからとか、そこで数年のブランクが生じてしまっています。数年から十数年と空白を背負ってしまうことは、社会参加にはそれなりの時間がかかって参ります。義務教育が終わると学校からの追跡ができなくなります。卒業して進路先が決まったことになっていますが、その先がどうなっているかについては、先生方も非常に忙しい中で、確認することは難しいでしょう。貴重な時間が失われることでひきこもりが長期化に至ってしまうわけです。在籍中に早めに、教育機関だけで対応するのではなく、状況によって他機関と重層的に関わることが必要ですが、周りが一方的に進めるものではなく、子どもたちの心の中を大切に、孤立期間を出来るだけ短くし、先のイメージを持たせてあげながら、一人一人に合った安心して進める居場所へ誘うことが出来たらと思います。様々な選択肢を考えると、多様な支援が必要となります。実際には、勉強だけでなく、一人ひとりの低い自尊感情や自信がない部分を埋めることが非常に重要になってきます。今後の生きる力や、将来に向けて自分像を構築できるようになること、自分の生き方を考えられるようになること、こうした考える力を育む場所が早急に必要だと考えています。それが教育現場でできるのか、それともどこか別の場所なのか。今の若者たちは手軽に情報を得られるツールを持っており、何でも知っていますが、一方でコミュニケーションや仲間作り、人との関わりが苦手な子がどんどん増えています。自分一人で楽しめることを選ぶ傾向があります。最終目標を就労にしても、なかなか就労まで結びつかない若者も増えてきます。長年関わってきた現場から見えてきたことは、知識や情報は持っていますが、実際に対面交流が苦手だったり、毛嫌いし、一人の世界で満足している若者も多くなっています。本心では仲間を求めつつも経験・体験不足からくる怖さや不安が、行動を止めているようにも思います。一人ひとりの生活環境や家庭環境は異なりますが、一人ひとりの子が内面の成長や生きる術を育むことが出来るような場面を作りたいと思います。そんな居場所として、NPO法人等へ協力や活動への支援や多様性の尊重といった考えはありますが、その役割をどこが担うのかが中途半端になっている現状があります。NPO法人は自由度があり様々なことに挑戦できますが、最も重要な運営そのものが非常に大変です。ここが大変であるにもかかわらず、担うべきことが多く、生きにくさを抱えた若者に合わせた学びの場と内面の成長や人格的な部分を育てる場所を確保するにも、やはり運営が非常に厳しくなってしまう。今後の課題かもしれません。国でも検討されていますが、単に「居場所、居場所」と言うだけでなく、その居場所がどのようなものであるべきかを具体的にしていく必要があります。明確に分析することも重要です。途切れることがない重層的支援を丁寧に行っていく必要があるのではないかと思います。ここに立ち止まった子が孤立しないよう、教育機関だけで対応するのではなく、早めに福祉等の他機関との関係を築き、様々な角度から支えていくことの必要性を感じていただきたいと思います。早めに相談機関に繋がれるようになれば、もう少しスムーズに空白期間を置かずに継続した支援ができるかと思います。青少年の問題としては、義務教育課程の不登校と、その後のひきこもりや障害といった問題は、途切れることなくうまく連携し、繋ぐことが重要です。教育現場が現在軸となっていますが、そこに福祉というもう一つの柱が加わり、お互いに連携し合う形が理想だと考えています。言葉で言えば簡単ですが、うまく連携できれば、内面や心の問題と教育とが協力して進められるのではないのでしょうか。今回には盛り込めませんが、途切れない支援を具体化していくことが今後の課題として皆様と考えていきたいと思いました。

○市瀬座長

秋田委員、大変示唆に富むご意見を頂戴いたしました。中学校を卒業して不登校気味であったり、高校に行っていない、あるいは高校に入学したとしても中途退学してしまう子どもたちを誰が見守っているのか。そこはもう学校教育の枠組みから離れてしまっています。また、学校に行かなくなり、それが不登校からいわゆるひきこもりと定義されると、その切れ目をどう繋ぐのか、という横の連携の問題も生じます。そうした連携が途切れている部分を何とか見守っていけるようにするにはどうしたら良いのか。この計画の中で、どの部分がそれに対応できるのかというご意見、ご質問かと思いません。まずは事務局の方で、そういったケースについて、学校教育と福祉の間にある子どもたちを計画の中でどう捉え、見守っていけば良いのかというご質問に対して、もし何か補足があればお願いいたします。

○事務局

ご意見ありがとうございます。この調査部会でも議論があり、これまでの協議会の中でも一部出た話かと思いますが、資料1の16ページ、取組9の「困難を抱える子ども若者の支援」にある最初の項目で、「年齢による制度の切れ目で支援が途切れることがないように」と記載しており、これまでの意見も踏まえてこのようにしております。しかし、実際にそれが実現できているかというところ、おそらく今いただいたご意見の通り、なかなかそこまで行き届いていないところかと思えます。今回、このような形で現行計画を整理させていただいておりますので、後段に記載の通り、関係機関のネットワーク強化や連携強化を図ってまいります。本日は出席しておりませんが、協議会に参加している県庁内の各部署、保健福祉部なども含め、様々な機関と、まず今いただいたようなご意見の問題を共有させていただき、そうした連携が今後しっかりとなされるように、我々としても取り組んでいきたいというのが現時点での回答でございます。

○市瀬座長

ありがとうございます。そうしますと、それに関連してですが、指標12番の「子ども・若者総合相談センターにおける連携機関数」や17番の「子ども・若者支援地域協議会実務者会議への参加機関数」についてですが、本質的には、それらの指標が単に参加機関数を数えるだけでなく、実際にネットワーク化されており、一人の子どもを複数の機関で連携して見守っていくということが非常に重要だと考えております。この連携機関というのは、単に数を数えるだけでなく、お互いに共同で情報共有などができる場は現状で確保されていると言えますでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。特に17番の協議会につきましては、県内5圏域に分け、年に2回、様々な情報交換や研修の場を開催しておりますので、現状そのようなネットワーク構築の一助にはなっているかと思えます。その点については、今お話しいただいたようなことをまさに反映している指標だと考えております。

○市瀬座長

ありがとうございます。機関が連携する中で、個別の子どもの情報も共有し、その子どもを現在の状況で見守っていけるような体制になっていくと、もう少し改善するのではないかと思います、いかがでしょうか。

○秋田委員

ありがとうございます。この協議会においても、皆さんと勉強したり、事例研究したりと、実際、昔に比べたら連携して一緒に動くことは非常に多くなりました。私たちNPOだけでは、様々なところと連携はしますが、限られた人数しかいないため、すべてに対応することはできません。もっと支援者が必要です。やはり職員が疲弊してしまい、依頼が多く、訪問も避けては通れない状況です。様々な機関の人たちと一緒に対応しますが、人材がやはり足りないという問題もあります。どこかに記述がありましたが、やはり研修を行い、人材を育成しなければならないということもあるかと思いま

す。

○市瀬座長

ありがとうございます。最後に仰ってくださったような、その支援機関の存続自体が、実際には子どもや若者の非常に重要な問題に影響を与えているという部分に、結局は戻ってくるのかなと思います。

○大橋委員

私も指標について何点かお話しさせていただきます。まず、これまでの流れを汲むと、秋田委員が仰った、義務教育後の「切れ目のない支援」をどのように実現していくかという話に関して、すぐに思い浮かんだのは佐賀県で子ども・若者総合相談センターなどを運営されているスチューデント・サポート・フェイスという団体です。この団体は、不登校の子どもたちの全戸訪問などを行いながら、義務教育後の支援などを、工夫して、非常に精力的に実施していますので、そういったところもモデルになるのではないかと考えておりました。切れ目のない支援という点においては、現在の宮城県の事業の中では、子ども・若者総合相談センターが重要な事業であると認識しています。

しかし、その指標が協議会の関係機関の参加数と適切に連動しているかについては、私も自信がない部分があります。現場のスタッフの課題認識として、様々なケースにおいて、要対協や各市町村のこども家庭センターなどで連携し、ある程度は連携先が発掘されるものの、その後の連携先が不十分で停滞してしまうという問題が、どの市町村でも見られます。したがって、まずは社会資源としての連携先をいかに確保できるかが重要であり、それがなければ現場での有効な切れ目のない支援は困難であると認識しております。

また、第3次計画の10番にある「不登校児童生徒のうち、学習支援を受けている児童生徒の割合」という指標について、すごく難しい指標であると認識しています。先日開催された子ども・子育て会議でも意見が出ましたが、現在学校で配布されているタブレットを通じて学習に繋がった児童もこの数に含まれています。しかし、それが果たして学びの確保に繋がっているのか疑問視する声もあります。より実効性のある指標は何かということについては、教育庁でも課題認識はあるものの、具体的な解決策は見つかっていない状況で、様々な検討がなされていると伺っています。そのため、この指標については、やや慎重に捉えるべき指標だと認識していました。なお、この第3次計画の10番の指標について、細かいところなのですが、令和7年の目標値が小学校90%と、令和5年の93.7%から下がっている点について、子ども・子育て会議で質問しました。教育庁からは見直しまたは確認するとの回答がありましたので、その整合性が必要だと考えています。現在の話に続き、第4次計画においても「不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合」という指標が案として掲げられていますが、先述の通り、この指標の妥当性には疑問があります。また、今回の計画は子どもと若者の両方を対象としていますが、特に若者の部分に力点を置くべき計画であると認識しています。この観点から、高校生の中退率や不登校が国の調査でも明らかに増加しているため、この計画では、義務教育の小中学生の指標よりも、高校生の中退率や不登校率、あるいは不登校の生徒が社会と繋がっているかなど、より若者に近い視点を取り入れることも一つの考え方ではないかと感じています。

次に、第4次計画の7番の指標「将来の夢や目標を持っていると答えた児童の割合」についてです。この計画の基本理念は、「今を幸せに生きる」という視点と「将来に希望を持つ」という2つの視点があると考えており、この7番の指標は将来の視点に対応していると思われれます。しかし、「今を幸せにできているか」という指標が現状ではないため、理念とのつながりという点において検討が必要ではないかと感じました。

最後に、12番にある子ども・若者総合センター関連の指標についてですが、私が資料3の各事業において、子若センターの事業を見つけられませんでしたので、事業として適切に位置づけられているか確認したいです。

○市瀬座長

ありがとうございます。「不登校児童生徒のうち、学習支援を受けている児童生徒の割合」の指標について、次期計画にも指標の案として示されていることについて、この指標のカウント方法につい

て妥当性やその考え方についてご質問をいただきました。

次に、小中学生だけでなく、もう少し青少年全体を考えるならば、高校の中退率や不登校率は指標に含まれないのかというご質問がありました。さらに、本計画の基本的な理念である「将来の夢や希望を持っている」という点については将来に焦点を当てていますが、現状での幸福感については指標に含まれていないのではないのかというご質問もいただきました。これらの3点について議論していきたいと思えます。また、子若センターの事業がどこに位置づけられるのかについてもご質問がありました。

#### ○事務局

まず、最後のご質問の子若センターの事業についてですが、資料3の6ページ59番に「子若センター」という文言はないものの、県の事業名としてこのような形で整理し記載しています。また、指標の観点でご意見をいただきましたが、現行計画の21ある指標の中には分かりづらいものもあり、今回の計画改定にあたり、現在17に絞った案を提示しております。この検討にあたっては、備考欄に記載の通り、他の計画との関連なども考慮した上で、このような形で提示しています。いただいたご意見を踏まえ、再整理できる部分があれば、引き続き事務局で検討させていただきます。ご要望にお応えできる指標が見つからない場合もあるかもしれませんが、まずはいただいたご意見に基づき、事務局で再度検討いたします。

#### ○市瀬座長

「将来の夢や目標を持っている」という指標については、上段の学力などと同様に、学力・学習状況調査の質問項目からデータを取得していると思われそうですが、近年ウェルビーイングが重視されるようになり、現状でどのような幸福感を抱いているかといった質問項目も含まれるようになってきています。そのため、そういった項目を通じて現状の幸福感を捉えることも可能になってきていると考えます。

#### ○加茂委員

先ほど、秋田委員と大橋委員から、高校の中退やひきこもりといった問題について、この資料の中でどのように扱うかという話がありましたが、私も同様の認識を持っています。資料1の7ページ、取組2の最後の項目に、高校の中退に関して「多様な悩みを抱える生徒に対し個別の状況に応じた支援を行い」という文言が加えられていますが、これを読んだ印象としては、大きな課題に対して書きぶりが少し淡泊であると感じました。もし今から追記が可能であれば、キャリア教育の充実であるとか、民間を含めた学習支援の強化、進路指導、学習状況の把握といった、より具体的な内容を加えることで、大きな課題に対して正対しているというイメージになるのではないかと思います。また、先ほど市瀬座長からも言及がありましたが、大橋委員が発言された資料2の7番「将来の夢」に関する指標についてです。この指標は今と未来の両方を考慮するべきですが、全国学力・学習状況調査には、昨年度頃から「一日のうちで幸せを感じたことがあるか」といった質問項目が追加されています。このような項目であれば、容易に数値を取得できるため、今と未来の両方の視点を取り入れるために、そういったものを利用しながら、これを指標に盛り込んでいけると良いと思いました。

#### ○市瀬座長

ありがとうございます。仰っていただいたように、7番の指標と合わせて、現状の幸福感を感じているかといった項目も見っていくことは可能だと考えますので、ご検討をお願いいたします。また、前段部分で、高校中退あるいは不登校になってしまう子どもたちが、例えば就労に繋がるような記述をもう少し深く掘り下げ、配慮が感じられるような記述にすることは可能かというご意見がありましたが、まだ対応可能でしょうか。

#### ○事務局

まだ中間案の段階ですので、できる限り検討をさせていただきます。教育庁とも相談しながら、盛り込む内容については精査いたします。ありがとうございます。

○尾坪委員

目標値についてですが、青少年問題協議会でしばしば話題になるのは、目標設定が現状とずれているのではないかという点です。例えば、第4次計画の8番にある「青少年意見募集事業」は、その文言からは参加人数を指すように思えますが、そもそもこの取組は、資料1の11ページ、取組6の内容で、県の政策に対する意見表明と、その意見を政策に反映させた検討結果を公表することで、子ども・若者の視点の尊重と自己有用感の向上を図ることにあると認識しています。したがって、数値目標のあり方については、再検討が可能であれば修正していただきたいと考えます。

○市瀬座長

ありがとうございます。前回の協議会でも指摘がありましたが、「青少年意見募集事業」は、政策的な意見に対して、ある程度意識の高い子どもが応募する傾向にあります。そのため、子どもたちの日常の悩みや意見をより広く吸い上げられるような仕組み、例えばインターネットなどを活用した意見聴取が含まれるといったことが読み込めれば、そういった批判は解消できるのではないかと考えますが、第4次計画の8番のこの部分については、いかがでしょうか。

○事務局

青少年意見募集事業につきましては、先ほどお話しいただいた通り、県の政策、例えば県民のヘルメット着用率が若者を含めて低いといった現状について、その当事者から意見を聞き、施策に反映させようとする事業です。まさに今お話しいただいた通り、これは皆が幅広く参加するような事業ではないと認識しています。しかし、協議会でも申し上げた通り、これとは別に、今年度から政策的なことだけでなく日々の悩みなども寄せていただける「オンライン意見箱」を実施しています。そのため、両面で指標を捉えて、評価していく手法は可能であると考えますので、いただいたご意見も踏まえ、改めて検討させていただきます。

○市瀬委員

第4次計画の11番にある「こども食堂の数」についてです。こども食堂は、家庭環境や経済的に恵まれない子どもたちへの支援として非常に大きな意味を持ち、居場所提供という面でも貢献していると考えます。数は順調に増加していると思われませんが、これは単に増加数をカウントするだけなのではないでしょうか。それとも、この計画として、子ども食堂が何らかの事業と結びつき、サポートを受けながら活動数が増加しているという認識で良いのでしょうか。もしそうでないと、民間の自助努力に任せきりであり、行政の事業とは言えなくなってしまうのではないかと懸念していますがこの点はいかがでしょうか。

○事務局

一例を挙げますと、NPOが運営するこども食堂であれば、これまで国の復興予算を活用しながら支援してきた実績があります。これは、共同参画社会推進課がNPOを支援する立場で実施している事業です。その他には、資料3の6ページ57番にある「子どもの貧困対策推進事業」として、子ども・家庭支援課が子ども食堂などの活動団体の取り組みを支援している旨が記載されています。県の事業メニューとしては、このような事業も活用しながら支援している実態がございます。

○市瀬座長

ありがとうございます。できる限り、こども食堂に対して何らかの経済的なサポートや支援が図られ、それによって活動数が増加することが望ましいと考えております。他にご意見はございますでしょうか。

○大橋委員

この意見を述べるべきか考えながら話してしまいましたが、あくまで一つの意見として認識いただければ幸いです。子ども食堂に関してですが、いわゆる困難な状況にある子どもたちの居場所として、どれだけ機能するのかという点については、正直なところ若干疑問があります。これは全国的にもそ



ういった意見が増えてきているのですが、多様な世代の子どもたちの居場所という要素が強くなってきており、本当に困難な家庭の子どもや保護者はなかなかそういった場所に行けない、あるいは運営者側も受け止めきれないという状況が少なくないのではないかと認識があります。全てがそうではないと思いますが、全体的な傾向としてそういった懸念があると捉えています。県の施策としても、子どもの貧困対策として子ども食堂というものがどうしても関連付けられることが多いという認識があるのですが、そこからもう一步踏み込んで、現状をしっかりと把握し、子ども食堂が機能しているのかどうかをいずれ検証する必要があるのではないかと感じておりました。繰り返しますが、子ども食堂が悪いと言っているわけではありません。子ども食堂だけでは対応しきれないケースも当然存在しますので、もう少し多様な居場所、例えば社会的養育環境が厳しい子どもたちに特化したような居場所など、そういった多様な受け皿が地域の中に増えていかないと、この現状はなかなか受け止めきれないだろうという認識しています。

#### ○市瀬座長

貴重なご意見、本当にありがとうございます。この計画は5年間ですので、状況はさらに変化していくでしょうし、子ども食堂も選択肢の一つではあるものの、今後はそれに加えて多様な居場所という要素を次々と考えていかなければならない状況であるにご指摘いただけたかと思います。

#### ○事務局

なかなか今明確な答えは持ち合わせておりませんが、いずれ、今回出た意見は庁内の関係部署とも共有させていただきます。現在の事業を担当している子ども・家庭支援課などとも共有させていただき、実際の状況はどうかという点も含めてしっかりと把握した上で、今後の政策展開を考えていけるよう努めてまいりたいと思います。

#### ○秋田委員

今のお話の続きなのですが、私も大橋委員のお話にあったように、子ども食堂はとても大切な役割を担っており、助かっている人もたくさんいます。しかし、本当に困っている人のところに、なかなか支援が行き届かないという現実があります。恥ずかしいという気持ちから、ためらって行けない親御さんの心情があるのです。「人様にお世話になるのは」「自分の不甲斐なさのために子どもに食べさせることができない」といった親御さんの方が、子ども食堂を利用しにくいと思ってしまうみたいです。生活保護の提案もしてみたのですが、「もっと困っている人がいるから自分は頑張りたい」「子どもにその姿を見せたい」といった立派な親御さんもいらっしゃるのです。また別のケースですが、本当に困窮している家庭を、児童委員の方が分かっているからといって、子ども食堂に誘っても行けないというご家庭に、お弁当を届ける役割をした方がいました。お母さんと二人暮らしの母子家庭だったのですが、子ども食堂の玄関のところに「ありがとうございます。美味しくいただきました」というメモが置いてあったのです。子ども食堂を利用しにくい家庭には、食べていただける方法を考えることも必要だと思います。徐々に関心をもっていただけるよう、継続的なアプローチも出来るとう良いですね。

#### ○市瀬座長

貴重な事例ありがとうございます。それはまさに子ども・家庭支援課に情報提供し、今後の、特に貧困を抱えている方への支援のあり方として、一つ重要なご提言をいただきました。高齢者に弁当を配るのと似たような感じですね。

#### ○加茂委員

今までの話とはまた別の課題になるのですが、資料1の20ページにある「非行防止活動の推進」の最初の項目で闇バイトのことについて書かれていますが、先ほども、大きな課題に対して記述が手薄だという印象を受けたという話はしましたが、ここについても同様の印象を受けました。県内の高校生が特殊詐欺で、海外で詐欺に加担させられていたというような状況を鑑みると、もう少し危機感を持って良いのではないかとと思うところです。この記述が「闇バイト等に加担しないための取り組

みを推進していきます」だけでは、この大きな課題に対して真摯に対応しているとは言い難いように感じたので、もし可能であれば、「重大かつ緊急性が高い場合」のような表現や「危険情報の迅速な共有」といった、もう少し具体的な記述を加えていただけると幸いです。ぜひ検討をお願いいたします。

○市瀬座長

ありがとうございます。闇バイトに加担するというだけでなく、その加担してしまいそうになった場合の対応も見越して、もう少し記述を具体化していただけないかという貴重なご意見を頂戴いたしました。

○事務局

その点の記述については、改めて検討させていただきます。ありがとうございます。

○市瀬座長

前回協議会で出た意見なのですが、委員の方が仰ったのは、「第3次計画では、ここの部分がまだこれだけ達成できていない。それを踏まえて第4次計画では、こういうところを改善する」という説明の仕方が必要であるというご指摘を頂戴したところですが、それは今回、資料2の真ん中の「計画の進捗状況と課題」というところでご説明いただくという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

今お話いただいた通り、「これまでの評価があって次の計画がある」というご指摘もございまして、資料2は今回改めて作成したものです。現行計画で指標上、進捗がどうなっているのか、それを踏まえて課題認識をした上で、次の新しい指標に繋げていくという形でこの資料2を調製させていただいておりますので、協議会の方では、まさにその場が出た意見でございますので、もう少しその説明ぶりは検討したいと思いますが、この資料をもとに現状のご説明をさせていただき、次の計画へと繋げていく形で説明させていただきます。

○市瀬座長

そういたしましたら、第3次計画で達成できた指標は基本的には省き、達成できていないものや新たな視点として新しい指標を盛り込んでいるといったご説明ができれば、協議会の委員の方も納得いただけるのではないかと思います。例えば「平均読書数」などもなくなっているわけですよね。こういったものは、数値としては達成できている部分があるということでしょうか。

あとは、前回協議会で、やはり新しい時代を見越して、例えば外国人への対応ということで先ほどご説明いただきました通り、AIやデジタル・トランスフォーメーションといった次世代を見越した計画の修正が必要であるというご意見もあったかと思いますが、AIの部分、デジタル・トランスフォーメーションの部分についての記述について、ご説明いただけますと幸いです。

○事務局

異文化との共生、防災、部活動の地域移行については、ご説明させていただいた通りでございます。もう一つ、AIとどう向き合うかというご意見もいただきましたが、なかなかAIは、我々の仕事の中でも活用ができ始めている部分かと思いますが、将来を見越して「こうである」という断定が現状では難しい状況です。AIという文言は書き込んでいないのですが、ICTという言葉を入れながら、そういったところを意識した修正は、何点か盛り込ませていただいておりますので、協議会におきましても一旦そういった形でご説明させていただきたいと考えております。

○尾坪委員

学力もそうですが、体力という点がずっと課題になっていると思います。指標としては、第3次計画の方も99.4%の達成率になるだろうという予測で、ほぼ100%になっていくのではないかという状況です。第4次計画の方でもさらに、これは仙台市を含んだ数字になるとと思いますが、ほぼ達成してい

く状況の中で、令和12年度の目標値が0以上という形になっております。そしてこの事業内容を見ると、資料3の14番だと思うのですが、これは第3次計画の事業とそのまま同じだと思います。目標達成度が高い見込みなのに継続する事業で、それはどうなのでしょう。

○市瀬座長

ありがとうございました。体力向上のための施策が以前と同じままで、全国平均との差が0以上になるということで、自然にそのように向上していくのかどうかということですね。それが仙台市を含んだ値になるということで、仙台市が入ると逆に値が下がるとおっしゃいましたが、いかがでしょうか。

○事務局

この数値について仙台市が入っているかについては、確認させていただきます。学力については、先ほどお話ししたような考え方で進めていると聞いておりますが、体力については改めて確認いたします。また、資料3の14番の事業につきましても、今のご意見を踏まえて検討させていただきます。

○市瀬座長

仙台市が入るのか入らないのか、やはり整理が必要です。一つの資料には入っているのに、もう一つには入っていないというのでは都合が悪いので、統一した示し方が必要かと思えます。ただそれは、こちらでどうこうできるものではなく、教育庁とのご相談になるかと思えます。

それでは、様々なご意見をいただき、ありがとうございました。皆様のおかげで深い議論ができたかと思えます。まだ時間は残っておりますが、本日の協議内容としてはここまでとしたいと思えます。ご協力ありがとうございました。それでは、進行役にお返しさせていただきます。

○事務局

市瀬座長、ご進行ありがとうございました。それでは、今後の流れでございますが、本日皆様からいただいたご意見、また庁内からの意見をもとに中間案の修正等を行い、10月8日に開催予定の第2回青少年問題協議会において中間案の審議を行う予定でございます。またその後、パブリックコメントを行った上で最終案を調整し、12月下旬に開催予定の第3回青少年問題協議会での審議を経て、県議会に提出する予定としております。

なお、冒頭の課長挨拶でも申し上げましたが、基本計画調査部会での次期計画の審議はこれで最後となります。委員の皆様におかれましては、昨年度から3回にわたりまして、計画に向けた様々なご意見、ご提言をいただき、この場をお借りしまして感謝申し上げます。どうもありがとうございました。